

第2回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和6年2月8日（木）午後5時30分
2. 閉 会 令和6年2月8日（木）午後7時00分
3. 出席委員 近藤 裕敏会長・巽 憲次郎副会長・狩野 博美委員・藤川 中委員・市岡 伊佐男委員・大塚 弘治委員・恒松 小百合委員・伊藤 仁委員・野口 明子委員・三浦 晃裕委員・島村 孝委員・藤丸 一郎委員・早川 透委員・東 恵美委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・内山 美智子学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・今堀 祐児学校教育部長次長・堤下 栄基教育総務室長代理・草野 将明まなび舎整備課長・坂本 智紀学務保健課長・大隅 昌之指導課長・花田 睦美まなび未来課長・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項 1. 交野の学校教育について  
2. その他
6. 議事内容
- 会長 みなさま、こんにちは。ただ今から、第2回交野市学校教育審議会を開催します。  
それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきます。  
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。  
本日の出席委員は15人中、14人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。
- 各委員 異議なし
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。  
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 本日2人おられます。

会長 本日は傍聴希望が2人おられますので、許可したいと思います。事務局準備の方をお願いします。

昨年9月27日に第1回目の審議会が開催され、これまでの学校教育審議会の経緯と、交野市学校教育ビジョンについて説明を受けました。

特に、交野の学校教育の中期的な方向性、10年間を示す計画である学校教育ビジョンについては、現在の計画期間が令和6年度までとなっているため、我々学校教育審議会が今後、諮問を受け、審議していくとのことでした。

本日は、北田教育長にもご同席いただいております。平成25年のはじめの交野市学校教育ビジョン策定に、当時学校教育部長として携わられたとのことですので、学校教育ビジョンの策定の経緯等、冒頭にお話しさせていただきたいと思います。

北田教育長、よろしくをお願いします。

事務局 平成25年度に策定したんですがその際に私は教育委員会事務局にありましたので、経緯とか経過をご説明させていただいて、今後みなさん方の議論の参考になればと思いますのでよろしくお願いいたします。

お手元に平成25年に作成された学校教育ビジョンがございますでしょうか。これがそもそも一番最初に作られた学校教育ビジョンになります。この一番最後のページに、「夢と希望と笑顔があふれる学校をめざして」と書いた下に、交野市教育委員会として教育委員さんお名前が載っております。これは平成25年10月に作ったんですが、なぜ教育委員さんのお名前があるのかということ、最初の学校教育ビジョンにつきましては学校教育審議会でご審議いただいたのではなくて、教育委員さんと教育委員会事務局で作らせていただきました。

今度はページ数で言いますと1ページ、「はじめに」ということでどういう経緯で学校教育ビジョンを作らせてもらうようになったかということが書いてあります。そもそも平成18年に教育基本法が全面改訂されまして、その中で今後10年間、今後を通じてめざすべき教育の姿を明らかにして、取り組むべき姿を計画的に進められるように教育振興基本計画を国は作るのが義務、我々地方公共団体は努力義務とされました。国においては平成20年に教育振興基本計画を作り、大阪府は平成25年3月に教育振興基本計画を作成しました。そこで交野市は、となったんですが、3段落目を見ていただきますと、交野市教育委員会ではこれまで毎年度、「交野市学校教育運営指針」を策定し、とあるように、毎年4月に学校の方に教育委員会としてはこういう方針で学校教育を

考えています、学校もこういう方針、流れに則って学校経営をお願いします、というような学校教育運営指針を毎年その時々の子どもの状況に合わせてながら学校の方に配付していました。したがって中期的な計画というのは策定はしていませんでした。先ほど申し上げたように国の流れから考えて交野市でも同じような中期的な展望を示すような計画を作る必要があるのではないかとということが教育委員の皆さんから意見として出てきまして交野市学校教育ビジョンということで、今後10年間の学校教育の計画を進められるようなものを作ろうということで作りました。それが平成25年10月です。交野市学校教育ビジョンと同じようなものは当然各市町村にもあるんですが、交野の場合は何が他市と違うかということで、次は15ページです。図を見ていただいたら分かりますように、他市と違うのは基本目標の前に理念があります。ですので交野市学校教育ビジョンは、まず、理念を掲げました。理念が情（こころ）の育み「変化する力・変化に対応する力」の育成、このところは情と書いてこころとなっております。これも教育委員の皆さんはこころと読まないから、当て字はおかしいという意見もあったんですが、こころ、特に情の部分は喜怒哀楽でいうと哀楽です。人に寄り添う気持ちとか、そういう気持ちがないと生きる力も付かないだろうということで、この情という字を理念に使っております。また変化する力とありますが、変化というのはダーウィンが言った言葉にもありますが、生き残る者というのは最も強い者でもないし、最も賢い者でもない、変化に対応できる者が生き残るんだ、とあります。社会が変わっていく中で子どもたちも変化しないといけないだろうし、変化する社会に対応する力も持たないといけないだろう。こういう理念を基に、学校教育ビジョンを作りました。実際にそれから10年、今振り返ってみると、コロナもそうですし、SNSとかAIの発展もそうですが、情の大切さや変化にどう対応するか大切だったかというのは痛感いたしますし、理念そのものは間違っていなかったと思います。この上にも書いていますように、交野市学校教育ビジョンでは、理念に基づき2つの基本目標を実現するために4つの施策の柱、10の基本施策を教育委員会、小・中学校、地域がそれぞれの役割を担いながら推進していくものです。基本施策については16ページ以降に詳しく書いておりますが、ここに今後10年間こういうことをやっていきたいということを書くんですが、それが絵に描いた餅になっては困りますのでこれを作ったらこれを基に予算要望をしていこうということで予算要望の根拠となるようなものということで考えました。ですから冒頭でも申し上げたように、平成25年10月、なぜ10月に作ったかということ、10月頃から予算を要望する時期になります。これを基にしてこういうことを考えているからということで予算をとということです。実際にこれがあったからということで実現

した予算もござます。

例えば28ページ、表の2つ目、学校図書館支援事業とありますが、どの学校でも貸出はバーコードを読み込んでやっていますが、これもそもそも学校教育ビジョンの中で示したものになります。この後当初はモデル校4校でしたが14校全小・中学校に広がっていきました。また学校司書の配置ということで、これは図書館サポーターの配置ということで、学校図書館の予算は難しいところがあるんですけども、来年度は会計年度任用職員ということで図書館にも司書を置くかたちで進んでおります。

31ページ、表の4つ目、英語指導助手（ALT）の配置とありますが、カナダからネイティブの英語を学ぶということでALTを呼んでいますが、当初は4人でした。それがこの計画をつくって最大6人になりました。今はALT5人と特別選考を受けて学校の教員になった元ALTがいますので実質6人になります。あるいは今、全中学生が英検1B Aという英検の簡易版を市費で受けております。そういうのもこういうことから始まっております。

33ページ、表の1つ目、少人数学級の整備と充実とあります。この学校教育ビジョンを作って以降、小学校で35人以下学級が実際に実現しましたし、来年度からは小学校低学年の30人以下学級に繋がっております。

51ページ、図ですが、小中連携教育ということで示しました。これが平成28年には小中一貫教育に発展して、今、交野みらい学園ということで小中一貫校をつくっていますが、ここに繋がっております。このようなかたちで平成25年度に策定してから様々な教育施策の実現に繋げてきたんですが、ただ平成25年以降交野市では、教育大綱の策定ですとか市長戦略の策定がありまして、状況もどんどん変わってきました。そこで令和元年度に中間見直しということで前回皆さんにお示したものになります。ただ中間見直しにつきましては当時の学校教育審議会に諮問して、見直しをしていただいております。これが当初と違うところです。広く多くの多面的な意見をいただきながら学校教育に活かしたいと学校教育審議会の方で議論いただきました。先ほど会長からもありましたように、その10年が終わります。今後の10年を目指した教育の計画作りが必要になってまいりますので、そのあたりにつきましては、ご協力、ご審議お願いしたいと思っております。

会長

10年前に始まって今に至っているわけですが、先を見ながら10年先のことを考えて、こんなことをしていけばいいのではないか、という計画を立てないといけないということです。それを私たちは審議していくということになります。それを頭に入れながら今日の話に入っていきます。

たいんですが、先ほども言いましたように諮問を受けている段階ではありませんので、そこに行くまでに、今学校が抱えている現状、課題を少しでも私たちなりに理解して、その諮問に対してより良い進め方が出来るように皆さんのお知恵をお借りしていくこととなりますので、その前段階というふうに思っていて、今日はいくつかの意見交流や疑問を晴らしていくという場にしたいと思っております。

今から話をしていくことにつきまして、北田教育長も残って聞いていただけるということですから、いろんな考え方、ご意見をここで一緒に出していけたらと思います。

私も初めて2年前に審議会に入らせていただきましたが、なかなかどういうことを言ったらいいのか構えてしまうと言いますか、よく分からないというところからきたんですが、交野の子どもたちの教育をどのように作っていったらいいのか、そういう皆さんの熱意と思いをここでお互いに共有しながら良いものを教育委員会に出して、それが積み重なっていけばと思います。これでいいのかとかそうではなくて、いろんな意見や感想を出し合っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

案件1、学校教育といっても非常に大きなものですから、いくつかの内容に分けて事務局から簡単に説明を受けた後、委員のみなさんの意見やご質問をいただくかたちで進めたいと思います。

本日、事務局の方から説明を用意いただいている内容は、「これからの子どもたちに必要な力」、「支援教育」、「子どもの居場所づくり」、「コミュニティ・スクール」の4点について説明いただけると聞いています。

みなさん、言葉としては聞いたことがある内容かと思いますが、これからの学校教育にとって大切な点ということで、一つずつ説明を受けたいと思います。

なお、これら以外の事についても、お聞きされたいことがあるようでしたら、最後にご意見をいただく場を設けたいと考えております。

それでは、まず一つ目の「これからの子どもたちに必要な力」について、事務局説明をお願いします。

## 事務局

お手元に「令和5年度すくすくウォッチ わくわく問題」の冊子があるかと思えます。これは令和3年度から始まりまして、今年度5、6年生の子どもたちが受けた大阪府のすくすくウォッチの問題です。まずは、3分ほどお時間をとりますので、8ページの2、ロボット掃除機の問題を考えてみていただきたいんです。

会話を読んで、それを図にまとめています。会話を読んでいってロボット掃除機の動きが図で表されていて、ここで問いが登場します。ひろとさんとあおいさんが観察して分かったロボット掃除機の動きをもと

に図を書き直しました。書き直した図として正しいものを一つ選びましょう、ということです。正解はウです。大阪府は73.8%、交野市76.0%です。次に、問題文が続いて最後に問いが出てきます。これは表1のセンサーの中から選んで書きましょうということで、②に当てはまるセンサーを選ぶんですが、これの正解は①が加速度センサー、②が光センサーです。この2つは大阪府も交野市も正解率75.1%程度です。問題は(3)です。ひろとさんはロボット掃除機以外のロボットについても調べてみたところ、資料2を見つけました。資料を読ませて最後に問いがあります。ひろとさんが見つけた資料3から資料6をもとに、あなたならどんなロボットをつくりませんか、ということで、条件に合わせて書きましょう、ということで条件が3つ提示されています。

ちなみに大阪府が出している回答例です。例えば農業の仕事をする人が減ってきている農業の仕事の負担を減らすため種まきや収穫などの農作業をするロボットをつくりたいというのが一つ正答例に挙がっています。この問題で言いますと、大阪府できちんと書けていた子どもが正答率23.2%です。交野市の子どもたちで言うと、19.7%と非常に正答率としては数字だけ見てしまうと低いんです。それは難しいですよ、まずこれだけ長い問題を読んで、表も読み解いていって更に自分の考えた条件に合ったかたちで書いていくというような、ある意味問いから求められる学力の典型と言いますか、それを非常に良く表している問題かなと体験していただきました。

委員 回答したのは小学6年生ですか。

事務局 小学5・6生です。

出題の意図が付いてくるんですが、資料にも付けておりますが、ロボットやAIに関連する諸技術やその活用に興味・関心を広げていく中で、論理的に思考し問題を発見・解決していく力を育む、ということが求められています。特に最後の(3)では社会の中の問題に関心を持ちながら自分のこととして捉え、問題を見つけるだけではなくて何が出来るのかを考えるということが求められております。この問題に限ったことではなくてそういうことが教科書に出てくる課題の中でも増えて来ています。

今よく、非認知能力と聞くこともあると思います。認知能力、非認知能力ということで、いわゆる認知能力というのは読み書きとか語学力とか計算とかある程度点数に現れてくるものです。それに対して、非認知能力は記憶、自制心、コミュニケーション能力とかなかなか数値では図れない、それも含めての学力ということで注目されています。非常に細かい資料になりますが、読んでいただいたらいいかと思います。ここに

載せていますが、今見ていただいたすくすくウォッチですが、従来の言語活用力とか、情報活用能力、問題を発見し解決する能力、いわゆる認知能力と言われるものです。それに対して非認知能力でしっかりそういうところも力を付けていこうと今言われています。ここに書いていますが、目標に向かって頑張る力とか、気持ちを切り替えたり、とかです。

これは大阪府のリーフレットですがQRコードを読んでいただいたら載っています。非認知能力という言葉で「未来に向かう力」というかたちで定義しております。そのような力もしっかりこれから付けていくということも大事なのかと、これはなかなか学校の授業だけで出来る話ではないと思います。そのあたりも含めて学力の面からも見てこれからのどのような力が必要かというところをたくさんご意見いただけたらと考えております。

会長

それでは「これからの子どもたちに必要な力」について、委員のみなさまから意見や質問はあるでしょうか。

子どもたちに学力をつけてほしいとは思いますが、学力という考え方がどんどん広がって来てはいると思います。問題一つをとってもそうですが、今までだったら「これは何ですか」1945年は何が起きましたか、という一問一答みたいなのでした。それを少し膨らませたような問題とかがあったと思います。もっと、あなたはこれでどう考えるのか、というような。

委員

情と書いて「こころを育む」ということを強調されていましたが、その考えもこの問題には含まれているんですか。こころも育てよう、というようなこと。

事務局

例えば子どもたちがいろんな情報を取り込んだり、問題は一例ですが、たくさんの情報がある中で取捨選択ができるような力というのは、大きな意味ではこころを育んでいく事の一つといいですか、たくさんの情報の中で自分のやりたいことや、夢や希望を見つけたり、大阪府が名付けてる、未来に向かう力というのを育む一つの力ではあると考えております。ですから、この問題が解けたらいい、というようなことではなくて、こういう力が求められているという、例の一つと捉えていただければと思います。

委員

今の時代は、小学生から YOUTUBE ばかり見て、情報過多になっていると思います。その中でどうやってこころを育てるのか、ということです。

委員

私もずっと高校の教師をやってきました、小中を教えたことはないんですが、交野の教育ビジョンを見ていまして、一貫教育9年間で1年から9年生まで、考えていたんですけども、学びと遊びと食というのが教育の基本になってくるのではないかと考えています。小学1年生だったら学びが5、遊びが3、食が2。9年生、中学3年生になると、学びが7、遊びが1、食が2。私は食、食育が大事だと思っています。小学1年生のときの学びが5と遊びが3の中で、例えば文字遊び、ごっこ遊びなどが融合的なもの、グラデーションといいますか、9年生、中学3年生になると高校受験などが入ってきますので知識は当然必要になってきます。非認知能力というものは、我々が子どもの時だったら、近所のお兄さんお姉さんに教えてもらったり、ミスしても3回は許してくれるというようなルールのような中で育まれてきました。今は少子化で小学校の学級数が減ってきていて、そういう地域が作ってきた力というのが自然に減ってきて、学校が全部背負わされているというようなのが今の現状だと思います。

そういった場合に、非認知能力などの定義も大事だと思いますが、もっと基本的というか、こころというのであれば、府内の自治体の学校の例を見ると、入学式で7年生、中学1年生が新1年生の手をつないで式場に入ってきます。ああいうのをやっているのを見て、なるほどな、と思いました。私たちの時は6・3・3・4制の典型的なかたちでしたんですけども、今は9年間の小中一貫で新しいきょうだいづくりというか、新しい可能性があるのではないかな、と思いました。

そういう中で広げながら給食でも一緒に食べていくなどして、こころが育まれていくのではないかな、と思いました。

会長

ここで何か結論を出すとかではないので、みなさんが言われたような、学力やこれからの子どもたちに必要な力について思っておられることを出していただけたら、それを教育委員会に意見として届けて行けるとと思います。

委員

昔は10年一昔と言いましたけれども、今は10年一昔と言うより、今日言って明日のことも変化して分からない時代です。今は小学校1年生からタブレットで先生ともやりとりして、今から宿題するから、と言って答えを書いて先生が違うよ、と言ってまた直して、という私たちの時代とは違うわけで。私たちが育ってきた時代とは全く乖離してきています。このビジョンが10年をひとつのまとまりとして決めていく、という組み立て方自体が、以前されていた毎年毎年変化に応じてやっていくというやり方の方が今のかたちに即しているのではないかと思います。

中学生、高校生ぐらいまでは学ぶということが中心ですけれども、今は高齢化社会で、これからは中学生、高校生などの若い世代が地域を引っ張っていくような力をもってもらうような教育が必要かな、と思います。定年も伸びていますし、地域で何かやる時も75歳以上の方です。80歳まで元気でやっていたら5年ぐらいしかなくて。若い世代の子どもたちは人のために何かする、ということがなかなかできていないので。10年のまとまりがいいかということも含めて、見直しの時期を考えるなど、そうやってビジョンを考えていったらいいと思います。

会長 小学校の先生なんかはよくご存じだと思うんですけども、1年生からタブレットをどんどん使う。そんな中で、紙に触れるということで、図書というようなことで感じられることはありますか。

委員 気になったのは、この問題をやって解答して、正答率が返ってくる。その後はほったらかしなんでしょうか。

事務局 そこはもちろん、結果を踏まえて授業の中でも。

委員 これをもう一度読み解いて、とかは。たぶん、途中で最後の方は考えていない、最後の方はぱっと見て、知らんぷりして閉じていると思います。最後までやる力、粘る力ということがまずないかな、と思います。1番目の正答率がよかったのは1番目だからだと思います。なんとなくできて、そこからだんだん長いし、グラフも入ってくるし、子どもたちはきっと放棄してるんじゃないかな、というような子どもたちの顔を思い浮かべます。

それと、子どもたちにはばかりつきたい力、ということがかわいそうに思うんです。大人、保護者も一緒に育てていこうとか、敵対するのではなくて、一緒に育てましょう、という感じがすごく薄れているな、というのが実感として感じます。私たちの子どもが小中学生だったときは、PTAもそうでしたけれども、PTAの役員にはならないけれども、できることをやりますよ、と言って、保護者みんなが手伝っていたんです。でも年々PTA役員をしたくないから働きに行く、というような世代がずっと増えてきて、学校行事にも関心がないし、子どもたちが生きていく学校というものに関心がなくて、敵対するということになっていて。それを子どもたちにつきたい力、という前に先に大人が力をつけてよ、と思うんです。交野市は、子どもばかりではなくて、保護者も一緒にみんな、というふうに、穏和にできないのかな、と思います。

会長 つきたい力、とは何か、ということを考えれば考えるほどいろんなも

のが出てきます。みんなを巻き込みながらも、そうなるにはどういう力が必要か、ということを考えていけないと思います。これは何年話しても終わらないと思います。そういう課題が一つあるということで、次の課題である支援教育に進ませていただきます。

## 事務局

大卒の話にはなってしまうんですけども、交野市では障がいのある子どもとまわりの子どもたちが集団の中で違いを認めあって生活し、自立や社会参加できることをめざしています。

支援の必要な子どもたちの学びの場ということで、もちろんベースとしては地域の小中学校へ進学するということができる前提のもとで、学びの場としては、例えば大阪府立支援学校があったり、交野市の中では、支援学級と通級指導教室、通級指導教室に通いながら通常の学級で学んでいる子どももいるということを少しご説明いたします。

この学びの場というのは、障がいの状態であったり、教育上必要な支援、本人や保護者の方の意向などもお聞きしながら教育相談しながら決めていくという流れになっています。

支援学級は在席の上限の人数が決まっています。1学級あたり8名。障がいの種別によって1、2名であっても学級として設置される場合もございます。その学級にそれぞれ担任の先生が1名配置されています。その中で、一人ひとりの特別の教育課程を組んだり、学年の学習をする他に、学年に戻って理解に応じた学習をしたり、支援学校の教育内容も参考にしながら、その子に合った学びのプログラムを編成していきます。ここにもあるんですが、支援学級であったり、通級指導教室では自立活動というものがあります。これは障がいによる学習や生活上の困難を自ら改善するための時間が必ずあります。6区分27項目という区分がされているんですけども、どんなものかと言いますと、例えば Aさん、嫌なことがあったり、グループの中で自分の思いが通らない時に泣き叫んで教室を飛び出したりしてしまう、というお子さんとなります。キャラクターやかわいいものが好きだったり、絵を描いたり工作をすることが得意だったり好きだったりするので、自立活動の中に気持ちの切替えがしやすいような、これをやっていたら楽しいな、と思えるような内容を含めた自立活動を行ったりします。

これが、先ほど区分といいますか、カテゴリー分けがされていますが、心理的な安定ということから、情緒の安定や人間関係の形成による自己の理解と行動の調整が可能になるような指導内容を設定する、という中身です。

次に Bさんの例を挙げています。初めてのことは苦手だったり、できそうにないことにはなかなか挑戦できない、また、手先を動かすことが苦手である、ということです。そういう場合には、自立活動の中で、



があります。課題だと思います。大阪府がやっているいわゆるインクルーシブというものは。支援学校に在籍しながら、週5日のうち1日は本籍の支援学校に行って、4日は高校で一緒に学ぶ、という。ですから、なかなかインクルーシブのやり方が難しいということを感じています。

社会的スキルで、本籍校の支援学校に通う時に切符を買うとか、遠足でも自分で切符を買うとかしています。普通科の高校でそういう教育をしているということは、学校の中にもう一つ小さな学校があるような感じで、まだまだ課題はあると思います。

会長

なかなか高等学校になりますと支援教育が難しくなってくるんですけども、義務教育の小中学校の間ということと、高等学校は違ってくるんでしょうね。高等学校は選んで進学することですから。ところが、小中学校は年齢が来たら入学しなさい、というふうになっていますから、そのあたりのインクルーシブのやり方も違ってくると思います。

委員

先ほど一般の教員に支援教育の理解がないとおっしゃっていましたが、何をしたらいいか分からなくなっている、支援が必要な子どもたちに明確な答えがないというのがあるのかと思います。交野市には近隣に支援学校が3校ありますので、そこと交流できればいいかな、と思っています。交野市という地域をうまく利用して近くにある学校の先生と交流して学べるという機会が増えたらいいかな、と思います。最近支援学校に見学に行かせてもらったんですが、時間の流れもやっていることも違います。それを知っておかないと支援教育はできないかと思いました。教員がそういうことを学ぶ機会が増えていけばいいな、と。府と市の学校ということで管轄が違っていて難しいんですけども、人的交流があってもいいぐらいだと思います。中学校の先生が支援学校で2年間など交流して学んで帰って来る、というようなことができればいいのかな、と思いました。

会長

特に支援教育といいますと、なかなか見えないところがあるんですけども、小学校はいかがでしょうか。

委員

支援教育については本当に大切に考えています。子どもたちにとって安心・安全な場所をつくりたいと思っています。小学校は水曜日の2時間目に1年生から6年生までの支援学級在席の子どもたちが集まる時間があるんですけども、特に自立活動の一環として。学年が違えば各学級で活躍が難しい子どもたちも一緒になって交流したりしています。先日も見に行ってみると、2年生が自分でタブレットで生き物クイズを作っていて、5・6年生が生き物に詳しくなったよ、ありがとう、と言

っているような姿が見られたりして、本当に素敵な場所だな、と思います。

本校は今年度から通級指導教室を設置していただいて、支援学級に通うほどではないけれども、お友達とうまくいきにくかったり、気持ちの切替えがうまくできなくて補強してほしい子どもたちを抜き出してもらって、通級指導教室での時間を過ごすことによって、落ち着いて、また笑顔で教室に戻ってきて過ごす、という感じです。支援学級にしても通級指導教室にしても、本当に大切な場所になっています。

委員

昔に比べて支援が必要な子どもたちは、増えていませんか。

委員

担任をしている頃は、支援学級に入ってサポートしてあげた方がいいな、と思っても言えなかったんです。というのも、あなたたちは児童精神科医ではないから、支援が必要ですよ、などということは絶対に言うてはいけない、診断をおろすような言葉を使ってはいけない、と言われていました。でも、今は情報がすごく広がって、保護者の方も、うちの子も少し助けてもらった方がいいんじゃないかな、というような垣根がすごく下がって、そのあたりは全く違います。ですので、こちらも、この子に対してどんな支援をしてあげたらいいかな、という話をしやすくなりました。

委員

ずっと潜在的にはいたんだと思います。それが表に出せるようになってきたのかな、と思っています。我々が子どもの時にもそういう子どももいたと思うんです。一緒に生活することによってその子の力がつく、というのが大阪府の最初の教育の始まりだったと思います。自分のお子さんが小学生・中学生だった時に障がいのある子どもと生活していたと思います。その子どもに対して特別なことをしていたかということ、そんなになかったというような記憶があります。一緒に遊んだり、一緒に教室で過ごしたりすることによってこの子の力がついていくんだ、とかこの子の生活する力がついていくんだ、というようなかたちが 40、50 年前の教育ですよ。それが、今は支援が必要な子どもが表に出てこれるようになったから、この子たちへの力をつけていってあげないといけないんだ、というふうに変ってきているのかな、と思います。

会長

支援教育は変わってはきています。大阪は早くからインクルーシブ、国がそういう言葉を出してきましたけれども、そういうことを言う前から、一緒に過ごして何がおかしいのか、というようなこともあったと思うんです。もちろん、それぞれいろいろな体験もあるかと思いますが、一概には同じだとは言えないと思います。テレビで一度放送していたん

ですけれども、大阪では障がいを持っていても、ものおじしない、というようなことでした。大学かどこかの食堂で並んでいる中でその子が横から入って行って、大阪の子は、ちゃんと並んでね、と言いました。ところが、初めてそういった障がいのある子と会うような人たちは一歩引いてしまう、というようなことでした。そういうことを、昔から大阪は自然にやってきていたのかもしれませんが。そうだけれども、いろんなことが変わってきますから、次はどうやって支援していくか。その子どもたちも力をつけないといけないですから、どうしていくか、ということが課題だと思います。

それでは3点目、子どもの居場所づくりについて、説明をお願いいたします。

## 事務局

いわゆる不登校と定義される子どもたちのことですが、国が調査を実施しております。定義としては何らかの心理的、病的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いた者、ということです。年間30日以上欠席で明確な理由が存在しない、というところで不登校の人数として計上しています。交野市の場合はこの条件で言いますと、令和4年度はあてはまる児童生徒数は28名でした。この人数だけではなくて、一人ひとり状況も事情も違いますし、この数には含まれていないんですけれども、例えば体調が悪くて朝起きられないということで欠席していたり、学校までは来れるんだけど教室には入りづらくて保健室などに、というような子どもたちは、きっちり線引きして数えるということは難しいです。実感としては増えてきているようなところがございます。そのような登校しづらい子どもたちの居場所として、学校では校内支援ルームということで、常時先生がそこに控えているということは難しいんですけれども、その時に授業を持っていない先生であったり、校長・教頭と様子を見ながらここで勉強をして、というような指導をしている状況もございます。市教委の方からも十分ではないかもしれませんが、一定不登校支援員というかたちで職員を派遣したりしています。

交野市教育センターに児童生徒支援ルーム「グレープ」がございまして、これは学校の稼業日に合わせて10時から14時まで開室して、相談や学習支援をしています。「グレープ」は校長先生方や保護者とも相談しながら、入室するかどうかを決めていくんですけれども、児童生徒のペースに合わせた学習計画を立てて、学習支援を行っています。適応指導教室、から児童生徒支援ルーム「グレープ」の名称になって変わったのは、体験的な活動が増えました。理科のゲストティーチャーに来ていただいて実験をしたり、茶道体験をしたり、様々な体験的な学習にも取り

組んでいます。プランターを置いて花を栽培して、種をとって学校にお渡しして咲かせてほしい、というような活動もしています。そのようなかたちで、「グレープ」には現在十数名在席しています。常時来室しているのは5、6名です。「グレープ」に登室できた場合には、それぞれの在籍校で出席したという取扱いをしています。

会長 質問などございますか。  
先ほど不登校が28名ということでしたが。

事務局 そのうしろに、学校に行きづらかったり、病気で欠席とはなっているけれどもなかなかわからないという子どももおります。

会長 昔は、先生と生徒と一緒に迎えに行き、一緒に行こうよ、と言って来た子どももいますし、来たらずぐに姿を隠してしまって絶対に会わなかった子どももいます。学校に行きづらいということもあったと思うんですけども、その頃はいけないことだというような風潮がありました。それは今は変わってきて、どうやって登校させてあげられるか、どうやっていきいきさせられるか、ということ現場も考えていると思うんです。

委員 「グレープ」の場所はどこなんでしょうか。

事務局 青年の家の中のいくつかのスペースを使って開室しています。

委員 交野市は広いですので、ここへ来るのも私も大変で、こちらへ来たくても来れない子もいるのではないかと思います。

会長 私は枚方市の学校に勤めていたんですけども、枚方の場合もそういう施設は1つだけありました。御殿山の教育文化センターです。  
みんな学校でなんとかできないか、少しでも出ておいで、というようなルールをつくるんですけども、センターならまだ行けるかもしれなし、学校と全然違う場所だから、という子どももいました。それは、先生が家庭訪問などを繰り返して、この子を家から出してあげてください、というのがありますが、難しいところがあります。

事務局 その子の持っている特性で出て来れないのか、などいろんな状況があると思うんです。中学生になるといろんな要因があると思います。勉強がしんどくてついていけないという子どももいます。これだ、という理由が見つけられない状況になっていると思います。

昔のように荒れにつながることは少なくなってきたので、どちらかという家引きこもる状況になってきているので、なんとかしてあげたいと思っています。中学校でできているのは、家庭訪問して担任などとコミュニケーションをとって話ができるように、というようなことです。

先ほど学校の中に支援ルームがあるという話があったんですけども、やっぱり学校の中にあると来にくい。では、地域の古民家など使えないか、という話もあるが、そうすると教員が行きにくい、ということなんです。ただ、教員はなんとかしてあげたいという思いです。

## 委員

支援教育の話と不登校の問題はすごく関係しているんです。ここ10年間で特別支援教育の対象の子どもがとても増えている。全体の数は減っているのにも関わらずです。不登校も増えていて、不登校の中には、通常の学級の中で対人関係がうまくいかなかったり、学力のことで悩んだり、という子どもたちがいて、その背景に発達障害が関係している場合もあります。

ものすごく世の中が変わりました。今の子どもたちは就学前に、私たちが体験したことを体験しないままきています。私たちは小学校に入るまでに結構なことを生活の中で身に付けてきて小学校に入っているんです。ですから、結構ほったらかしでもごちゃまぜでも育ってきたという状況なんです。今は個別に育ったような環境から入ってくるんです。世の中の急激な変化の中で、学校が全然変わっていないということが指摘されています。まだまだ追いついていないんだと思います。

交野に義務教育学校ができる時に、どれだけ今の子どもたちに応じた教育ができるか。それはおそらくロボットの開発じゃないかもしれないと思うんです。国などの推奨にとらわれずに、交野の地域性や先輩の先生方、地域に学べるような教育を9年間で、とすごく思います。

大阪はインクルーシブが進んでいると言われるけれども、世界中から見に来ているわけじゃない。つまり認められていないんです。残念ながら、これが世界が言っているインクルーシブ教育というわけではないんです。そここのところは認識しておく必要があると思います。本当に障がいのある子どもたちがしんどい思いをせず、障がいのない人たちとともに生きる共生社会を交野市につくろう、ということは、それには小学校時代から学校の中に共生社会をつくろうという認識があればインクルーシブができると思うんです。

現実として大阪の支援学校はものすごく増えています。これでインクルーシブやってきたとか支援の最先端というのはどうか、そのぐらい認識を強く持つ必要があると思います。

事務局

続いて、コミュニティ・スクールについてご説明いたします。コミュニティ・スクールとは簡単に言いますと学校運営協議会を設置した学校のことです。未来を担う交野の子どもたちのために学校と地域がともに教育活動を行っていきこうというような趣旨で始まっております。これまでも交野市の学校はたくさんの地域の方に支えていただいて、いろんなことで学校教育に関わっていただいているところですが、コミュニティ・スクールという学校運営協議会を設置することで地域の方々にも学校運営そのものにも参加していただく仕組みになっております。

学校運営協議会で何をするかと言いますと、校長が作成する学校運営の基本方針を承認します。学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができます。教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるすることができます。これは例えば、部活動のこんな指導ができる先生がぜひうちの学校には必要だと思ふとか、いろんな年齢構成の先生がいる方がいいのではないかとか、人事そのものというより、そのような人が必要ではないかというようなご意見をいただくというような趣旨になっていきます。

交野市版のコミュニティ・スクールについての組織体ケースということで基本的には先ほどお示した図と大きくは変わっていません。交野市の場合は小中一貫教育に取り組んできたことからコミュニティ・スクールについては学校単位ではなく中学校ごとのまとまりで学校運営協議会を立ち上げます。大きな取組みの一つとして、学校支援活動がございします。学校支援活動を行う上で、学校や地域が共有して課題を解決するために、例えば、コーディネートをさせていただき役割の方も必要です。それを地域学校協働活動推進員と名付けて配置しております。地域学校協働活動推進員のメンバーには、まとめ役ということで総括推進委員としていろんな学校のボランティアの方とつながっています。第一中学校区が(仮称)交野みらい学園開校ということもございまして、先駆けて、今現在コミュニティ・スクールとして昨年度より活動していただいております。二中・三中・四中校区につきましても、次年度コミュニティ・スクール準備委員会を立ち上げて令和7年から本格的なコミュニティ・スクールのスタートを切ります。

最後に、一中はこんなふうに活動をしているということで、学校運営協議会の中で学び交流部会、環境みらい部会、安心安全部会、という3つの部会を立ち上げて学校のボランティアを募集したり、さまざまな教育活動に参画いただいております。今後すべての中学校区で積極的な取り組みが行われようとしているところでございます。

会長

ご質問はございませんか。

委員 (仮称) 交野みらい学園は再来年開校ですよ。

事務局 令和7年4月開校です。

委員 他のところも中学校区ごとで変わるんですか。

事務局 第一中学校区では今そうになっています。下に3つ四角がありますが、このときはまだ部会の名前が付いていないですが、今は学び交流部会、環境みらい部会、安心安全部会ということで3つの部会で活動をさせております。

会長 それぞれの学校区がこういうふうに進みつつあるということです。  
これからいろんなことを説明していただきながら、私たちも状況を把握していきたいと思います。  
これ以外で学校教育に関してご意見などありましたらどうぞ。

委員 私はずっと教員をやっています。校長教頭からは言いにくいと思いますが、従来地域社会で形成されてきたのが全部学校に役割がきていて、それを担っているのが一般の教員で、教員の負担がすごく増えていると思います。解決策は私は単純に教員の数を増やすことだと思います。教員がいきいきできるそういうビジョンは大事です。子どもが中心ですが教員は準主役だし、保護者も準主役です。今、朝ドラで東京ブギウギを放送していますが、昨日、僕が考えたのがたまたまブギウギに出ていました。子どものびのび学び、先生いきいき教えがい、保護者わくわく子どもの成長を見守る。そういう、のびのび、いきいき、わくわくというのは、なかなか先生が主役ではないんですが、今の学校に行っても若い先生が保護者対応を怖がっています。保護者から電話があったら直立不動になるという感じがあって、私たちからしたら一緒に子どもの成長を見守っていきましょうという観点が、それがなかなかできなくて、今の若い先生は保護者対応が一番きついのではないかと。それを支えていくのが先輩先生だし、その先輩先生の層がだんだん少なくなっています。私の若い時は20代30代40代50代も全部いました。そのあたりの年齢構成も含めて偏りがあります。若い先生が多い。ベテランの先生が若い先生の背中を押していくということが大事なのではないかと思います。

委員 感想も含めてこの先、教育ビジョンを考えていくという流れの中にあって、ということなので、今日皆さんがおっしゃった中で感じたのは、子どもだけではなくて大人もということをおっしゃられる。耳障りがい

い言葉は新しく出て来るけども、それがどんなことを指すかとか、どことどうつながっているかが曖昧で、先ほど質問が出た一つで言えば、ここを育む力、未来に向かう力とどんな関係になっているかということは誰も分からないし、明確に説明できないとなっている。教育ビジョンを作ったけども、委員会で大人がこのように説明を受けて理解できないのに、普通に読んで理解できるわけがないし、子どもたちがそれで動けるわけがないしということになるので、教育ビジョンを作るにあたって共有できる言葉であったり迷わない言葉であったりを整理しながらすれば良い。前回はそうやって考えられて作られてそれをずっと続けてきたといういい部分もあるかと思うので、それを目指して話し合いが続いていけばと思います。例えば先ほど言われた、未来に向かう力、非認知能力、そしてこの3つが未来に向かう力なのかと言われたら、この3つをそういうふうに名付けますよ、としているだけで、未来に向かう力は何かと言われたらこの3つだけではとってない感じで、それを聞いた大人はそうは思わないし、これまでも言語活用能力とか情報活用能力とか未来に生きるための未来に使う必要な力と言ってきたのに、それはまた違う力で、それらはいつの間にか全部学力と言われていて、学力はそんなものまで学力なの、と継ぎ足し継ぎ足しがあって整理が出来ていないので、ビジョンの時にはそれが分かってみんながこういうことなんだなと思えるように整理がしていければと感じます。

会長

皆さんが疑問に思っておられることは事務局の方も受け止めて発信してくれと思います。

そのうち諮問の声がかかると思います。今日は貴重なご意見ありがとうございました。

それでは案件 1 の交野の学校教育についてはこの程度で終わりたいと思います。

2点目のその他について、事務局何かあるでしょうか。

事務局

特にありません。

会長

はい。それではこれを持ちまして第 2 回学校教育審議会を終わりたいと思います。委員のみなさま、ありがとうございました。